

沖縄労働局発表

平成29年7月28日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 長濱 直次

労働衛生専門官 長嶺 進

電話:098(868)4402

6年連続 全国ワースト1(有所見率65.0%)

～平成28年の県内職場における定期健康診断結果～

沖縄労働局(局長 待鳥浩二)は、事業場から提出された定期健康診断実施報告に基づき、平成28年の定期健康診断実施結果の状況を取りまとめました。

その結果、県内労働者の有所見率は6年連続で全国最下位であることが判明しました。

ポイントは次のとおりです。

今回の発表内容は、労働基準監督署に報告のあった1,032事業場(受診者数111,504人)において実施された定期健康診断結果報告に基づくものです。

1 結果のポイント

(1) 有所見率は6年連続で全国最下位

(健康診断の項目に異常の所見がある方の割合を「有所見率」という。)は65.0%で全国最下位。これは、平成23年(65.0%)から6年連続となっている。

(資料 参照)

(2) 健診項目別の有所見率

血中脂質検査が39.2%(全国平均32.2%)で最も高い。次に肝機能検査21.9%(全国平均15.0%)、血圧検査21.1%(全国平均15.4%)の順となっている。

この傾向は全国平均値とほぼ同じですが、県内値は全国平均値との格差が大きい。

(資料、参照)

(3) 業種別の有所見率

「運輸交通業(74.5%)」、「製造業(72.0%)」、「建設業(69.4%)」の順に有所見率が高くなっている。

(資料、参照)

(4) 県内各労働基準監督署管轄区域の有所見率

那覇労基署 管内 (本島南部)	沖縄労基署 管内 (本島中部)	名護労基署 管内 (本島北部)	宮古労基署 管内 (宮古地区)	八重山労基署 管内 (八重山地区)	県平均
64.1	66.5	63.3	66.2	68.7	65.0

(表)

2 沖縄労働局の取組

1. 現状分析

現在、県内労働者のほぼ7割(65.0%)が有所見者という状況になっている。

社会的に関心の高いいわゆる過労死等の脳・心臓疾患の発生防止の徹底を図るには、血中脂質検査、血圧測定、血糖検査等の主な項目における有所見となった状態の改善が必要である。また、職業性疾病としての熱中症等の予防においても、有所見の改善が重要である。

有所見の改善のためには、事業者が行う保健指導に基づき、労働者自身が栄養改善、運動等に取り組むこと、また、事業者が就業上の措置を適切に行うことなどが必要である。

2. 労働局の取り組み

- (1) 定期健康診断実施後の措置について、事業者に対して医師からの意見聴取等の指導を徹底します。
- (2) 定期健康診断の結果を労働者に通知させる指導を徹底します。
- (3) 有所見者に対し、医師又は保健師による保健指導を行うことが、事業者の努力義務であることを周知していきます。
- (4) 社員の健康増進に取り組む企業「健康経営(1)宣言企業」を沖縄労働局ホ-

HPで公表する「ひやみかち健康経営宣言登録事業」の周知・参加勧奨を行い、県内での健康経営運動の気運を高めます。

- (5) 沖縄県が主催する「健康長寿おきなわ復活県民会議」等とも連携し、健康経営の実践企業の増加そして有所見率の改善に努めます。

3. 参考情報

独立行政法人沖縄産業保健総合支援センターでは、保健指導や健康管理に関する相談、健康教育など職場における健康づくりについて、各事業場のニーズに応じた支援を無料で行っています。

(1) 各地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場を対象に以下の支援を無料で行っています。県内5か所（那覇、中部、北部、宮古、八重山）に設置しています。詳細はHPをご覧ください。

(支援メニュー)

健康診断結果に基づく医師の意見聴取
労働者の健康管理に関する相談
脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
長時間労働者に対する面接指導
など

(2) 総合支援センター（那覇市小禄）

会社の産業医、衛生管理者、保健師の方を対象にした専門的な相談対応、研修などを行っています。詳細はホームページをご覧ください。

1 「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

1. 定期健康診断の実施について

労働安全衛生法（昭和47年6月8日 法律第57号）

第66条（健康診断）

第1項

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

労働安全衛生規則（昭和47年9月30日 労働省令第32号）

第44条（定期健康診断）

第1項

事業者は、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期に、次の項目（省略）について医師による健康診断を行わなければならない。

2. 定期健康診断結果報告について

労働安全衛生法（報告等）

第100条

第1項

厚生労働大臣、都道府県労働局長又は労働基準監督署長は、この法律を施行するために必要があると認めるときは、厚生労働省令で定めるところにより、事業者、労働者、機会等貸与者、建築物貸与者又はコンサルタントに対し、必要な事項を報告させ、又は出頭を求めることができる。

労働安全衛生規則

第52条（健康診断結果報告）

常時50人以上の労働者を使用する事業者は、第44条、第45条、又は第48条の健康診断を行ったときは、遅滞なく、定期健康診断結果報告書（様式第6号）を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

〔添付資料〕

職場における定期健康診断有所見率の推移（平成21年～平成28年）

職場における定期健康診断有所見率（平成28年 健診項目別）

職場における定期健康診断有所見率の推移（健診項目別）

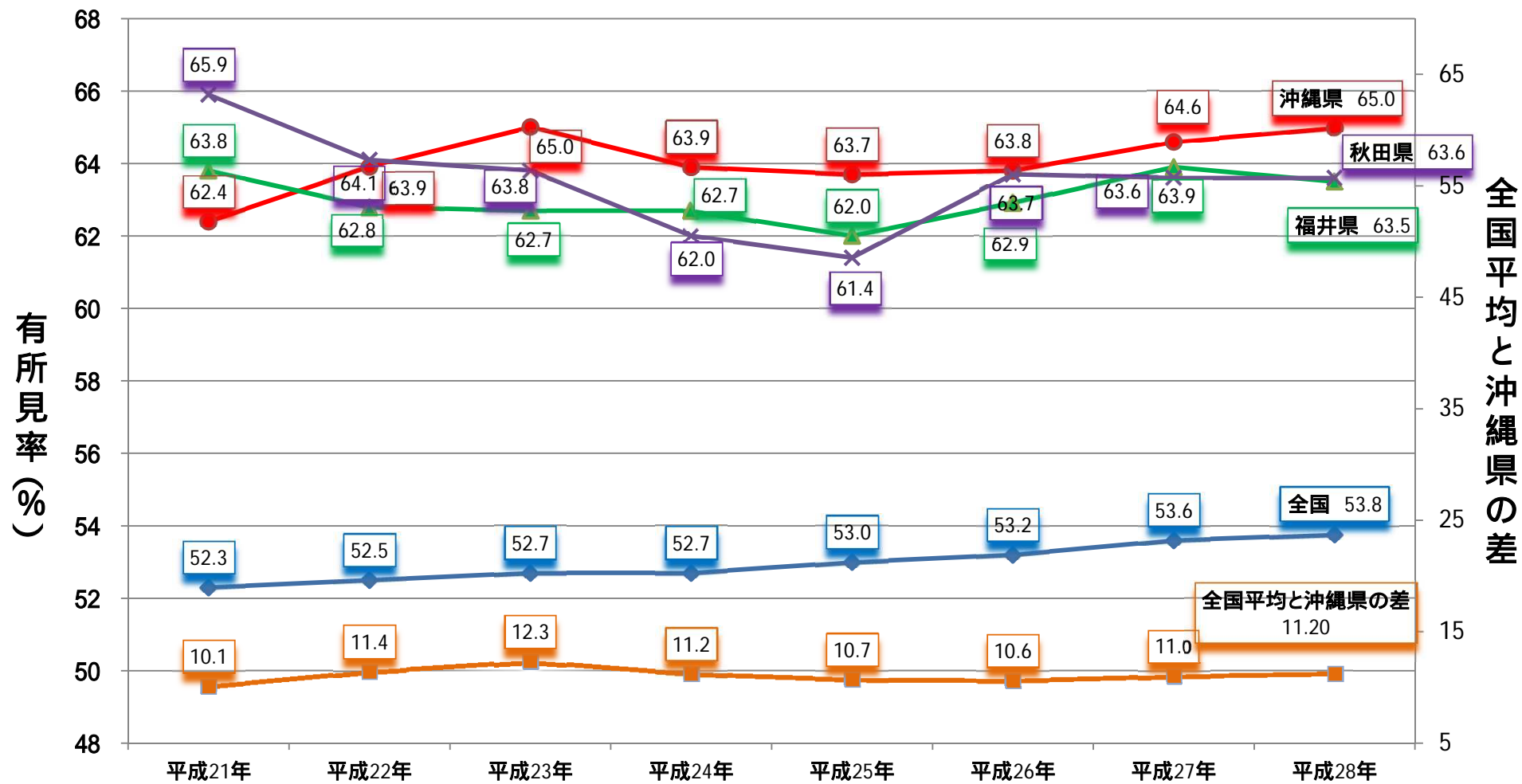
職場における定期健康診断有所見率の推移（業種別）（平成21年～平成28年）

業種別健診項目（生活習慣病関連）有所見率（県内）

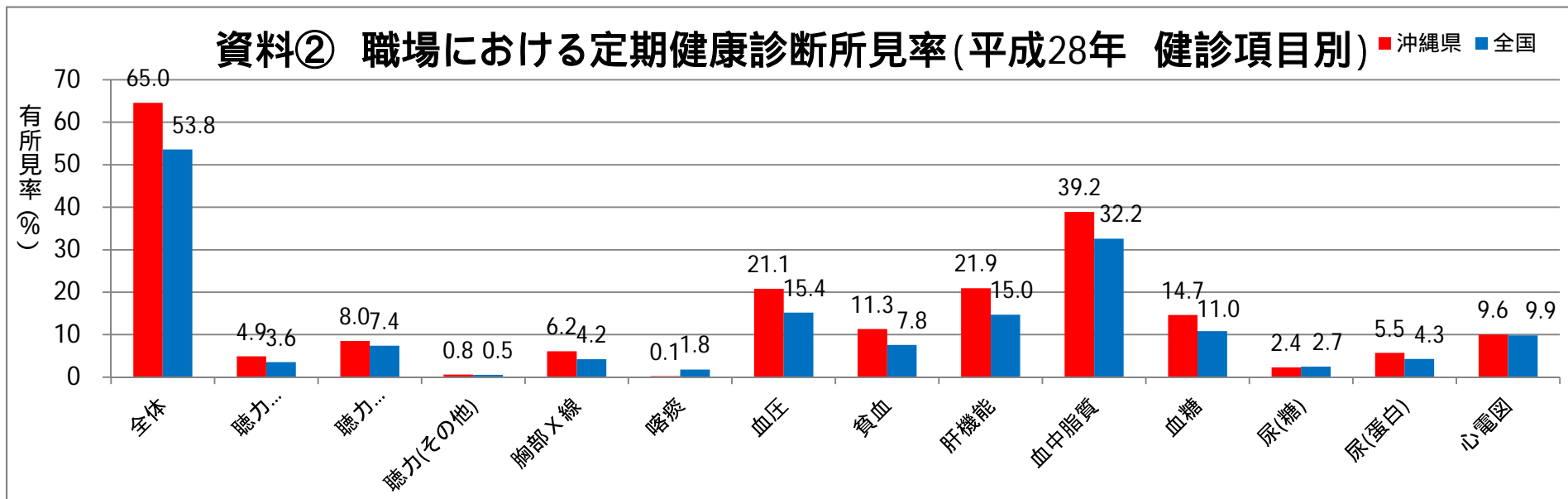
平成28年定期健康診断実施結果（都道府県別）

「H29 ひやみかち健康経営宣言」リーフレット

資料 職場における定期健康診断有所見率の推移(平成21年～28年)



資料出所：事業場から報告された定期健康診断結果の集計
平成20年4月1日から特定健診(メタボ健診)義務化

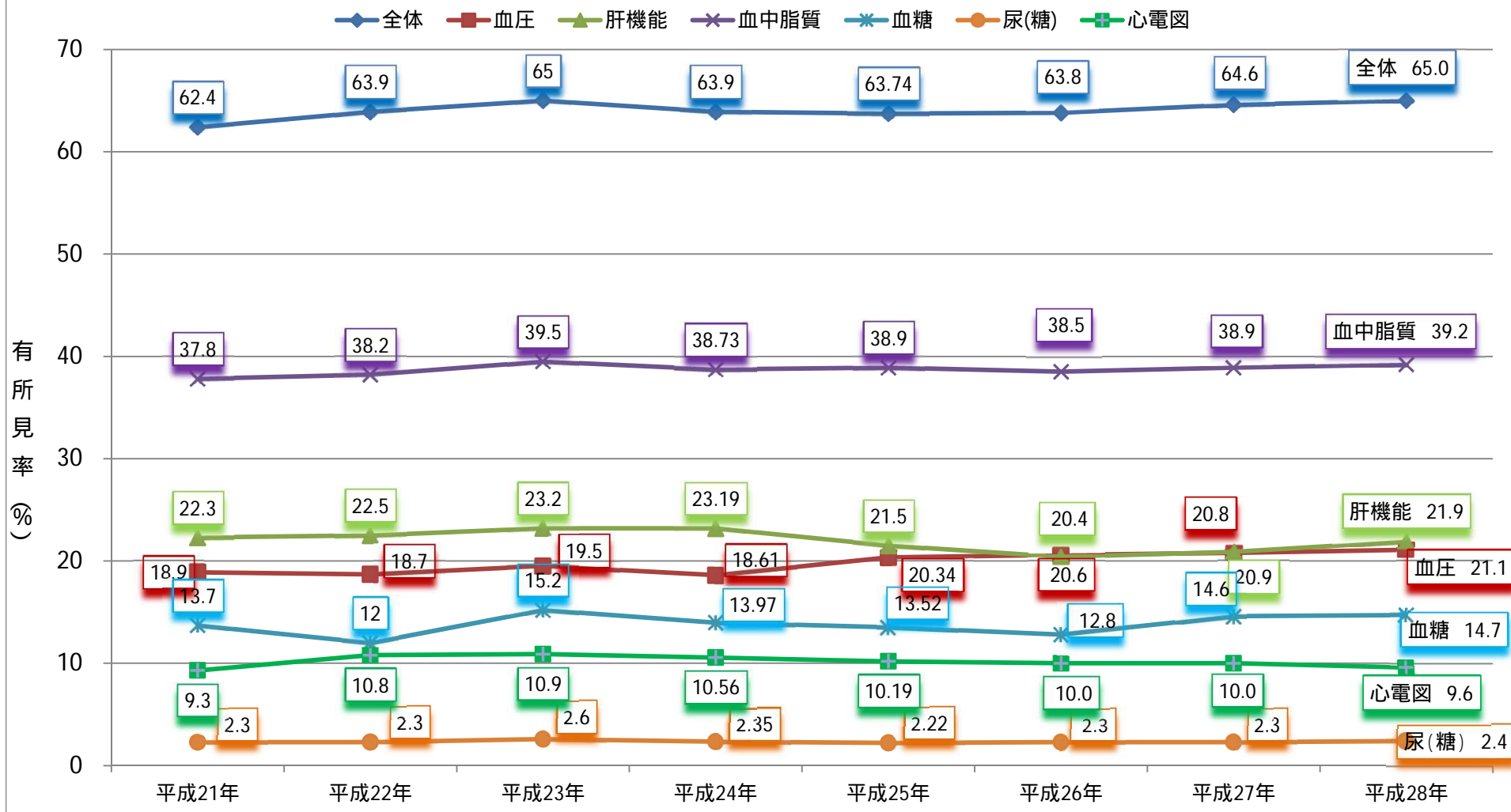


単位 (%)

	全体	聴力(1000HZ)	聴力(4000HZ)	聴力(その他)	胸部X線	喀痰	血圧	貧血	肝機能	血中脂質	血糖	尿(糖)	尿(蛋白)	心電図
沖縄県	65.0	4.9	8.0	0.8	6.2	0.1	21.1	11.3	21.9	39.2	14.7	2.4	5.5	9.6
全国	53.8	3.6	7.4	0.5	4.2	1.8	15.4	7.8	15.0	32.2	11.0	2.7	4.3	9.9
全国平均との差	11.2	1.3	0.6	0.3	2.0	-1.7	5.7	3.5	6.9	6.9	3.7	-0.3	1.2	-0.3

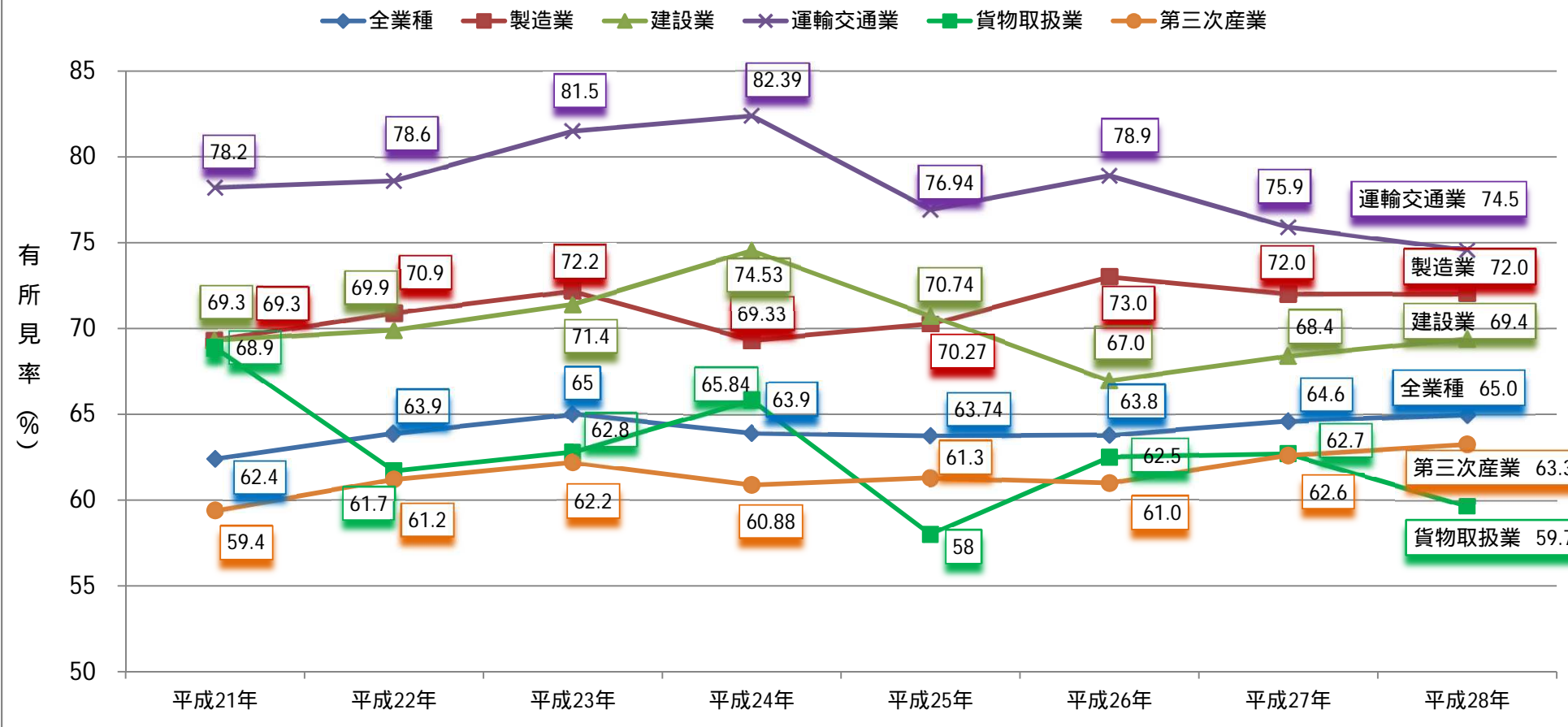
資料出所：事業場から報告された定期健康診断結果の集計

資料③ 職場における定期健康診断所見率の推移(項目別)



資料出所：事業場から報告された定期健康診断結果の集計
平成20年4月1日から特定健診(メタボ健診)義務化

資料④ 職場における定期健康診断所見率の推移(業種別)



資料出所：事業場から報告された定期健康診断結果の集計
平成20年4月1日から特定健診(メタボ健診)義務化

資料 沖縄県内 業種別健診項目(生活習慣病関連) 有所見率等

沖縄労働局

業 種	健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者						
			人 数	有所見率 (%)	内(血圧)	内(肝機能)	内(血中脂質)	内(血糖)	
01 製 造 業									
01 食 品 製 造	43 (13)	4,646	3,364	72.41	27.29	21.50	43.04	15.52	
02 織 維 工 業	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
03 衣 服 織 維	1 (0)	75	61	81.33	29.33	13.33	45.33	30.67	
04 木 材 木 製	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
05 家 具 装 備	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
06 パ ル プ 等	4 (0)	245	176	71.84	31.02	28.57	43.67	22.45	
07 印 刷 製 本	3 (1)	235	180	76.60	38.72	33.47	44.49	24.15	
08 化 学 工 業	5 (2)	358	232	64.80	18.16	23.80	40.24	14.33	
09 窯 業 土 石	7 (1)	438	341	77.85	31.28	32.76	49.51	28.57	
10 鉄 鋼 業	1 (0)	103	75	72.82	10.68	19.42	49.51	40.78	
11 非 鉄 金 属	1 (0)	153	124	81.05	39.22	34.64	46.41	28.76	
12 金 属 製 品	6 (0)	248	163	65.73	20.97	19.76	29.03	10.48	
13 一 般 機 器	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
14 電 気 機 器	2 (1)	73	31	42.47	9.59	10.96	20.55	8.22	
15 輸 送 機 械	1 (0)	9	7	77.78	11.11	33.33	55.56	22.22	
16 電 気 ガ 入	12 (8)	1,568	1,039	66.26	18.69	28.94	32.42	24.06	
17 他 の 製 造	14 (1)	1,217	955	78.47	35.09	25.19	46.30	17.73	
小 計	100 (27)	9,368	6,748	72.03	26.79	24.32	41.57	18.23	
02 鉱 業									
01 石 炭 鉱 業	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
02 土 石 採 取	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
03 他 の 鉱 業	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
小 計	0 (0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
03 建 設 業									
01 土 木 工 事	2 (0)	134	68	50.75	17.16	22.39	34.33	19.40	
02 建 築 工 事	17 (4)	1,665	1,191	71.53	21.62	29.13	42.22	11.47	
03 他 の 建 設	11 (6)	838	571	68.14	22.43	27.60	37.87	11.34	
小 計	30 (10)	2,637	1,830	69.40	21.65	28.30	40.43	11.84	
04 運 輸 交 通									
01 鉄 道 等	4 (3)	624	285	45.67	11.88	11.54	19.87	10.42	
02 道 路 旅 客	77 (53)	5,568	4,617	82.92	48.44	32.24	53.23	29.17	
03 道 路 貨 物	26 (9)	2,223	1,456	65.50	23.72	23.20	42.35	19.25	
04 他 の 運 輸	1 (0)	317	151	47.63	8.52	14.20	20.82	4.10	
小 計	108 (65)	8,732	6,509	74.54	38.01	27.75	46.78	24.36	
05 貨 物 取 扱									
01 陸 上 貨 物	4 (1)	662	294	44.41	11.03	11.33	21.45	8.01	
02 港 湾 運 送	5 (0)	461	376	81.56	32.97	35.79	52.93	23.90	
小 計	9 (1)	1,123	670	59.66	20.04	21.37	34.37	14.27	
1号～5号中計	247 (103)	21,860	15,757	72.08	30.31	26.00	43.07	19.65	
06 農 林 業	2 (0)	107	93	86.92	45.79	39.25	50.47	30.84	
07 畜 産 水 産	1 (0)	68	53	77.94	29.41	14.71	51.47	27.94	
08 商 業	253 (117)	20,669	13,317	64.43	24.36	21.24	43.48	17.45	
09 金 融 広 告	46 (9)	6,180	3,757	60.79	16.46	19.89	33.29	11.24	
10 映 画 演 劇	1 (0)	10	6	60.00	20.00	10.00	50.00	0.00	
11 通 信 業	21 (5)	3,007	1,594	53.01	13.87	21.56	39.45	8.44	
12 教 育 研 究	29 (2)	3,736	2,378	63.65	18.47	22.49	31.97	10.02	
13 保 健 衛 生	178 (93)	26,605	15,440	58.03	14.82	16.28	33.87	9.89	
14 接 客 娛 楽	92 (24)	7,119	4,695	65.95	19.33	19.79	35.26	12.00	
15 清 掃 と 畜	30 (9)	4,033	3,248	80.54	34.69	21.60	49.56	19.16	
16 官 公 署	2 (0)	125	63	50.40	21.60	32.00	42.86	12.61	
17 他 の 事 業	130 (17)	17,985	12,055	67.03	16.24	26.91	40.26	15.81	
6号～17号中計	785 (276)	89,644	56,699	63.25	18.85	20.84	38.18	13.44	
合 計	1,032 (379)	111,504	72,456	64.98	21.10	21.90	39.18	14.72	

資料: 定期健康診断結果調

(注) 1 健康診断実施事業場数欄は健診実施延事業場数である。

2 ()内は年2回以上健診を実施した事業場数で内数である。

資料 平成28年定期健康診断実施結果(都道府県別)

都道府県	健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者	
			人数	有所見率(%)
47 沖 縄	1,032 (379)	111,504	72,456	65.0
46 秋 田	902 (399)	87,895	55,867	63.6
45 福 井	941 (488)	87,606	55,614	63.5
44 青 森	1,214 (512)	123,697	76,419	61.8
43 長 崎	1,121 (425)	116,172	70,286	60.5
42 山 形	1,133 (389)	114,485	68,968	60.2
41 高 知	526 (183)	50,805	30,324	59.7
40 岩 手	1,349 (524)	128,393	76,508	59.6
39 北 海 道	4,620 (1,355)	458,365	265,187	57.9
38 熊 本	1,468 (560)	154,795	89,414	57.8
37 富 山	1,398 (477)	144,994	82,785	57.1
36 宮 城	2,317 (733)	236,545	133,628	56.5
35 和 歌 山	693 (229)	69,774	39,412	56.5
34 埼 玉	4,736 (1,410)	505,306	284,466	56.3
33 徳 島	607 (227)	66,255	37,267	56.2
32 栃 木	1,992 (634)	216,308	121,438	56.1
31 茨 城	2,331 (793)	274,793	153,565	55.9
30 群 馬	1,700 (565)	185,182	103,375	55.8
29 奈 良	942 (313)	94,191	52,495	55.7
28 佐 賀	805 (272)	83,060	46,164	55.6
27 山 梨	827 (229)	79,382	43,967	55.4
26 福 島	1,925 (706)	190,472	104,769	55.0
25 長 野	1,986 (662)	199,941	109,630	54.8
24 島 根	603 (242)	61,559	33,358	54.2
23 広 島	2,793 (1,151)	293,556	158,739	54.1
22 神 奈 川	6,978 (2,173)	857,513	463,651	54.1
21 京 都	2,267 (822)	250,383	134,677	53.8
20 静 岡	3,852 (1,307)	440,085	236,339	53.7
19 福 岡	4,474 (1,574)	505,929	271,083	53.6
18 鹿 児 島	1,170 (384)	126,910	67,872	53.5
17 大 阪	8,964 (2,396)	1,043,717	556,514	53.3
16 香 川	921 (348)	97,412	51,864	53.2
15 新 潟	2,441 (1,032)	253,544	134,701	53.1
14 大 分	908 (358)	104,310	55,337	53.1
13 岐 阜	2,054 (670)	203,643	107,875	53.0
12 宮 崎	870 (291)	88,814	46,780	52.7
11 山 口	1,206 (519)	142,380	74,872	52.6
10 東 京	15,981 (3,447)	2,385,914	1,252,799	52.5
9 兵 庫	5,110 (1,809)	548,790	286,974	52.3
8 岡 山	2,070 (870)	205,753	107,509	52.3

都道府県		健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者	
				人数	有所見率(%)
7	滋賀	1,439 (554)	168,552	87,072	51.7
6	石川	1,248 (417)	128,080	66,031	51.6
5	鳥取	511 (198)	44,780	22,964	51.3
4	愛媛	1,320 (435)	129,696	65,683	50.6
3	三重	1,598 (670)	192,422	95,321	49.5
2	愛知	8,482 (2,777)	1,125,609	555,588	49.4
1	千葉	4,206 (1,255)	471,021	231,283	49.1
合計		118,031 (38,163)	13,650,292	7,338,890	53.8

資料:定期健康診断結果調

(注) 1 「健康診断実施事業場数」欄は健診実施延事業場数である。

2 ()内は年2回以上健診を実施した事業場数で内数である。